

平成 26 年度国民健康保険特別会計決算についてお知らせします

～厳しい状況が続いています～

平成 26 年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が 29 億 5,389 万円（対前年度比 0.3%減）歳出が 28 億 7,301 万 5 千円（対前年度比 0.34%減）でした。歳入歳出の差し引き 8,087 万 5 千円は、一部を基金に積み立てし、残額を平成 27 年度へ繰り越しました。

歳入の主なものは、国・県支出金で 9 億 5,618 万 6 千円（対前年度比 7.0%減）。下記のとおり収入の 3 割を占めています。

国保税については、6 億 1,301 万 8 千円（対前年度比 20.8%増）で収入の約 2 割を占めており、医療費の大切な財源となっています。

歳出の主なものは、医療費の支払いとなる保険給付費で約 18 億 8,517 万円（対前年度比 0.5%減）で支出額の約 6 割を占めています。

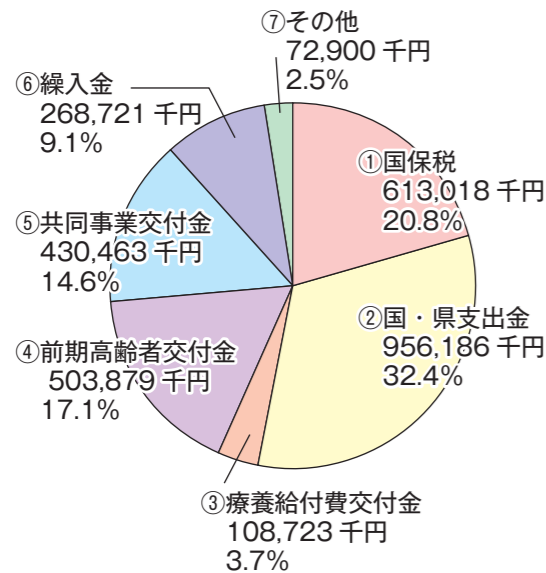
後期高齢者支援金や介護納付金及び高額な医療費支払いのための共同事業拠出金と保険給付費を合わせると支出の約 9 割を占めています。

山都町国保では、財政を健全に運営していくため、平成 26 年度に国保税率の改正を行い、町民の皆様のご理解とご協力により、国保税は前年度と比較して 9,200 万円増加しました。

しかし、1 人当たりの医療費は前年度と比較して増えており（+ 5.2%）、結果として、単年度収支は赤字となり、赤字を補てんするために、国保会計の貯金である「国保財政調整基金」を取り崩して対応しました。

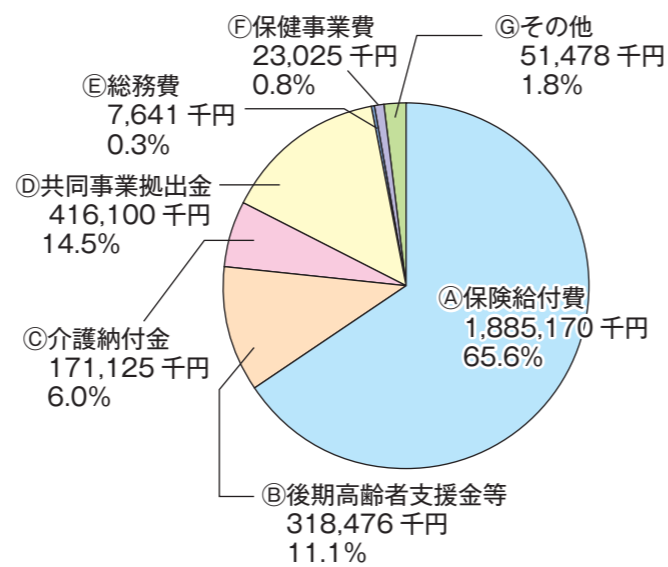
歳入歳出の状況

【歳入】 29 億 5,389 万円



- ① 納めていただいた国保税
- ② 国・県からの負担金・補助金
- ③ 退職被保険者等医療費に対する交付金
- ④ 各保険者間の医療費の不均等を調整するための交付金
- ⑤ 基準以上の高額な医療費支払いに対する交付金
- ⑥ 一般会計・基金からの繰入金
- ⑦ 繰越金や手数料などの諸収入

【歳出】 28 億 7,301 万 5 千円



- ① 納めていただいた国保税
- ② 国・県からの負担金・補助金
- ③ 退職被保険者等医療費に対する交付金
- ④ 各保険者間の医療費の不均等を調整するための交付金
- ⑤ 基準以上の高額な医療費支払いに対する交付金
- ⑥ 一般会計・基金からの繰入金
- ⑦ 繰越金や手数料などの諸収入

山都町国民健康保険の現状についてお知らせします

国民健康保険の加入状況

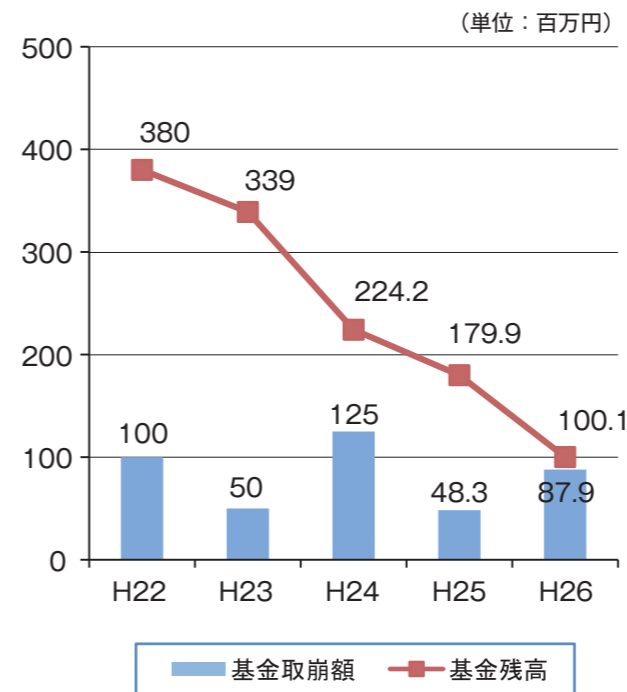
平成 26 年度の被保険者数は、年度末で 5,856 人となり、前年度より 297 人、1.0%の減少となりました。また、本町の人口に占める割合は、35.7%となっています。

今後も人口の自然減、後期高齢者医療制度への移行等により被保険者は減少することが予想されます。

1人当たりの医療費・国保税

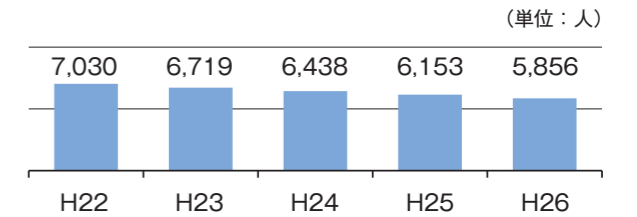
平成 26 年度は、一人当たりの医療費が 371,566 円、一人当たりの国保税が 101,331 円となりました。

【国保基金の推移】

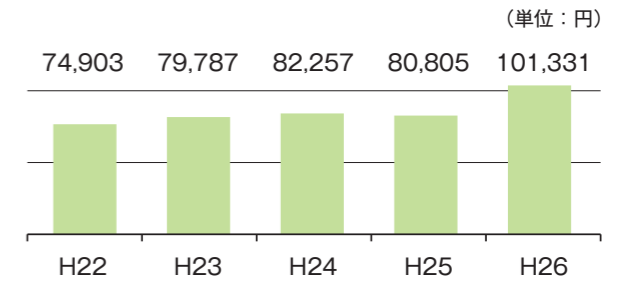


※平成 26 年度決算で、約 1 億円の残額となりました。引き続き医療費の増大が懸念される中で、引き続き一定額を確保していく必要があります。

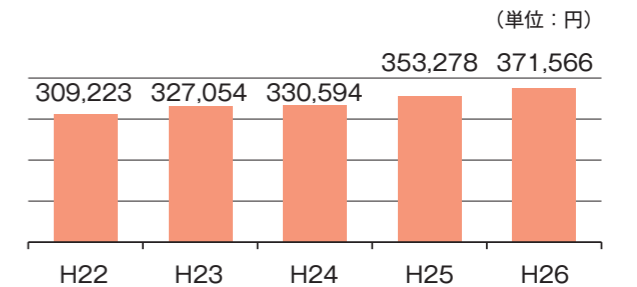
【被保険者数の推移】



【1人あたり国保税収入の推移】

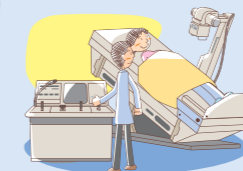


【1人あたり医療費（費用額）の推移】



「特定検診」を受診しましょう！

年に一度は必ず健診を受診しましょう。病気の予防や早期発見に努めることも医療費の削減につながる大切なことです。



医療費を有効に使うためのポイント！

- ① 同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ② かかりつけ医を持ちましょう。
- ③ 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- ④ 診療時間内の受診を心がけましょう。
- ⑤ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑥ ジェネリック医薬品を有効活用しましょう。